

一般事業主行動計画

秋田中央トランスポート株式会社

社員全員が仕事と子育てが両立できるよう、働きやすい環境を作ることによって仕事と生活の調和がとれすべての社員の能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 行動期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

【目標1】 子供の出生時の父親の休暇取得を推進する。

●対策 令和7年4月1日から

就業規則について、社内広報等活用し、社員への周知を図るとともに、休暇を取得しやすい環境づくりを行う。

【目標2】 年次有給休暇の取得のための措置を推進する。(現時点71%→80%へ)

●対策 令和7年4月1日から

年次有給休暇10日付与者に対し、法令施行に伴って改定された就業規則に則り、各管理者が有給取得を推進する。

【目標3】 若年層に対するインターンシップ等就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇い入れを推進する。

●対策 令和7年4月1日から

県内私立大学卒業予定者向け求人票の提出に伴って、就職担当者へのインターンシップ案内、ハローワーク求人票提出時のトライアル併用求人申請を行い、雇用の推進を行う。